

神戸市教職員組合 栄養教員職員部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年11月27日（木）17：30～18：00

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

（市）健康教育課長、健康教育課課長（中学校給食担当）、学校給食係長（中学校担当）、
学校給食係長（小学校担当）、教職員人事課長、教職員人事課人事係長、教職員給
与課長、教職員給与課労務制度係長

（組合）書記長、他3名

4. 議 題：2026年度 教育環境整備・労働条件改善に関する要求書の提出について

5. 発言内容：

（市）栄養教員部の皆さま方におかれましては、安心・安全な給食の提供や子どもたちへの
食育指導といった栄養教諭としての専門的な職務に加えて、教員の一人としての様々
なかたちで学校の業務をご担当いただく等、本当に多岐にわたる業務にご尽力をいた
だいていることに改めて感謝を申し上げます。

中学給食の全員喫食により、学校給食を取り巻く環境、そして皆様の働く環境も大き
く変化していることと思いますし、その大きな変化の中で、様々な課題に直面されるこ
ともあるかと思えます。栄養教諭の皆さまが、専門性を発揮して、「食」を通して子ど
もたちの健やかな成長を促すことができるよう、少しずつでも課題の解決につなげて
いけたらと考えております。本日はよろしくお願いたします。

（組）要求項目（5）について発言します。いつも学校給食の安全・衛生管理にご尽力いた
だきありがとうございます。今回、施設設備の改善について、2点ご対応していただき
たく、要望いたします。1つ目です。現在、学校ではくん煙による害虫駆除を行って
おりますが、実施後もゴキブリの発生が見られることがあります。安全な給食提供のため、
現在行っているグリストラップ清掃と同様に、業者を選定いただき、夏季休業中に年1
回、専門業者による害虫駆除を実施していただきたいです。現在は直営校と委託校、委
託校の中でも委託業者によって害虫駆除への対策がまちまちになっています。実例と
して直営校でくん煙対策では大量にゴキブリが発生していた学校が、委託校になり専
門業者による駆除が入り劇的に害虫が減りました。神戸市すべての学校で同じ質の衛
生管理ができるよう、予算の確保をはじめ、計画的な運用をお願いします。

2つ目です。施設設備については、学校側の管理になっています。回転釜や食器洗浄
機、スライサーなど定期的な安全点検が必要ですが、安全に使用するための知識や引継
ぎが十分とは言えない場面もあります。特に、ガスを使用する調理機具である回転釜に
ついて、経験の浅い職員では異音や性能低下などの予兆を見落とす可能性があり、重大
な事故や故障につながるリスクがあります。現在は不調があればヘルプデスクに連絡
して対応してもらおうという事後対応中心の体制となっていますが、夏季休業中に年1
回、専門業者の点検を行い事故や故障の未然防止に努めて頂きますようお願いします。

（市）直営校及び受配校には、くん煙剤を年間5回分配し、くん煙を実施することにしてい

ます。昨年度まで3回分としておりましたが、本年度より数を増やしています。これまで不足分は学校で購入いただいていたため、学校の負担が軽減されているのではないかと考えております。委託校では、契約で学期に1回以上害虫駆除を実施することにしてはいますが、害虫駆除の方法は指定していないため、くん煙を実施する委託事業者と業者に対応を依頼する委託事業者と様々な状況でございます。また、給食室の建設時期、立地、グリストラップの仕様等により害虫の入り込みやすさが異なっています。くん煙剤による害虫駆除で一定の効果はあるものと考えており、専門業者による害虫駆除は全調理施設の費用となると大変大きくなりますので、学校ごとの事情を加味して、必要に応じて学校運営費から専門業者による害虫駆除を行うなどの対応を引き続きご検討いただきたいと思います。

(市) 施設設備の点検について引き続き回答します。こちらは委託直営に関わらず、日常点検や長期休業中の保守点検により、設備の基本的な機能の確認は行えているものと考えております。加えまして、給食室での整備・調理士による巡回の際には、調理設備の状況についても確認・助言をさせていただいております。このほか、施設設備の老朽化につきましては、資格のある者による法定点検に加えて、点検業者による専門的な視点や技術的な判断での安全点検を年3回、学期ごとに行っております。各点検において確認された不具合や危険な施設設備につきましては、早急な補修等の対応を行っているほか、不安な点を相談する機会にもなっていると考えております。これらの取り組みにより、一定程度は設備の不具合の予防や不調時に即時対応ができていていると考えており、設備の導入時期、調理食数、運用方法等により設備の劣化状況も異なりますので、全校一律の専門業者による点検の実施は慎重に検討してまいりたいと考えています。

(組) 施設設備については、定期的な点検は前向きに考えてくださるといふ捉え方でよろしいでしょうか。日々調理士の方で点検をしていく必要があるということでしょうか。

(市) その学校運営の状況に合わせた対応をしていただきたいと思います。

(組) 安全な給食を提供するというのは、栄養教諭の最も大事なところだと思います。その中で施設整備や害虫駆除は専門というわけではありませんので、お金がかかることは重々承知しているのですが、ぜひより安価で効果的なものを模索していただけたらと思います。

(市) これにつきましては、栄養教諭の皆さん以外の調理士の日々の業務、点検や確認作業というのも非常に密に関係してくる内容でございますので、そのあたり調理士の方も十分に連携していただきながら、日々の調理作業に励んでいただけたらと思っております。

(組) 委託業者の調理士は調理することはできますが、釜の整備などメンテナンスが難しい面があります。

(市) 委託の学校については定期的に巡回をしております。事務局からベテランの調理士や栄養教諭が日々巡回に入っておりますので、いただいたご意見を元に指導に当たるように申し伝えます。

(組) 要求項目(1)(3)について発言します。文部科学省の方針からも分かるように、

学校における食育の重要性が一層高まっています。その一方で、副担任としての学年業務など、栄養教員の専門とはいえないような学年の担任業務や事務作業を担っていることが現状です。その結果、給食管理や食育の教材研究といった専門業務が後回しになり、勤務時間外の残業や持ち帰りの仕事が多い栄養教員がほとんどです。

また、60歳以上の働き方においては、後で詳しく言及しますが、給与が7割カットになるのにもかかわらず、教育委員会からの委嘱による委員会業務等の中心的役割を担い続けることがないよう、業務負担の軽減を図ってください。

健康教育課のとして食育を推進しようとしてくださっていることには賛同します。

「神戸市のすべての児童・生徒を、すべての栄養教員でみていく」という理念にも賛同します。その理念を実現するためにも、栄養教員の多忙化解消が急務だと考えます。栄養教員一人ひとりが置かれている状況をまずは把握、整理し、現場教員と丁寧な対話をもって業務の条件整理をすすめていただきたいと思います。

(市) 現場の栄養教員の意見を反映させていただいて、健康教育課の方から依頼しております各種委員会、各種係の在り方や構成人数など、これまでも見直しを行ってまいりました。教育委員会事務局から委嘱する委員会等の業務につきましては、現状でも年齢を考慮して役割について配慮を行っているところでございます。具体的にはこれまで衛生検討委員会の廃止や、食指導推進実務係の廃止、可能な限りオンライン会議に変更や、実践研修の役員人数を減らすなど、これまで取り組みをしてまいりました。今後も引き続き現場の栄養教員の皆様のご意見を聞きながら、各種委員会、各種係などについて見直しを検討していきたいと思っております。栄養教員が担うべき業務についてご意見いただきましたが、本年4月30日付で文部科学省から発出されております、「栄養教員等による職務に関する指導等の充実について」という通知がありますが、この通知によると、栄養教員を職務に関する指導を担う中心的な役割を担う教員として位置づけ、各学校において一層活用する旨の内容とともに、食に関する業務に限らず、学級副担任等の役割や各種校内委員会、学校行事、地域連携、保護者・PTA対応など、他の教員と同様に学校の運営管理に関する事項を校務分掌として担うことが期待されています。専門性を発揮いただける環境を整えると同時に、学校及び教職員全体として、最適な業務分担をどうすべきか、働き方改革の視点を持って、引き続き考えてまいりたいと思っております。今、申し上げた文科省の通知ですが、これを見ると、非常に栄養教員の期待値が文科省としても高まっているということが分かります。学校運営の校務分掌とも密接に関わってきますので、私たちも学校の方にこの通知をKICSで発出させていただいております。この視点で持って、学校の運営をお願いしたいという形で各校に通知していますので、先ほど申し上げた本来の食育について、ここにあるような副担任や各種校内委員会に関わっていくのかというのは、おそらく校長の学校運営のやり方によって非常に変わってくると思われまますので、私どもとしてはこの内容をお伝えして、学校の中でまずは考えていただく一方で、各校の巡回の中で私たちも一緒になって、栄養教諭の皆さんの役割については考えていきたいと考えています。

(組) 食育に関わる内容ということで、中学校の牛乳の選択制について発言させていただき

ます。栄養、エネルギーのどちらの観点からも牛乳を含めて完全給食といえるものだとすることは共通理解できていると思います。他都市との情報交換においても「牛乳抜きでは給食を提供しているとは言えない」と指摘されています。牛乳を飲まない生徒が多く、食品のロスの観点から選択制にしているということは理解できます。しかし、飲まないから選択制にするのではなく、飲まないからこそ食育をすすめ、生徒自身が栄養的な重要性を理解し、主体的に栄養を摂取できるようになることこそ、食育の意義だと考えます。まずは食育がすすまない現状を受け止め、食育推進に向けて現場と事務局とで協力していければと考えます。

(市) ご指摘の通り、中学校においても基本的には給食で牛乳を飲んでいただきたい、推奨すべきものだと考えております。ただ、実際のところ、中学生は小学生に比べて意思がはっきりし、頼んでも飲まない、飲み残しがあるというのは中学校の現場で起こっていることかと思えます。それによって食品ロスが多く、何十本と廃棄するようなことが実際には行われていたという傾向があります。これによる、先生方が廃棄する、配膳員が廃棄するということでの現場でものを廃棄する負担や、飲まないにもかかわらず保護者がお金を払い続ける負担感、SDGs の観点も踏まえて、令和 2 年から牛乳の方は選択性を導入させていただいています。ただ繰り返しになりますが、やはり中学生に必要なカルシウムを摂っていただくという観点からは、やはり牛乳を推奨するということは必要だと考えておりますので、献立表の中の「SYOKUIKU TIMES」などで、栄養価の説明などをさせていただいていますが、そういうものを通じて引き続き牛乳の大切さというのは子どもたちに伝えていくことは必要と考えております。今、中学校の全員喫食が始まっていますが、センター配置の栄養教員も学校の方をずっと回って、子どもたちに食の大切さを伝えていっていますが、小学校配置、中学校配置にかかわらず栄養教員の先生方の協力をいただいて、今は小学生への食育の方が進んでいると思いますが、中学校にも進めていただいて、牛乳を飲んだ方がいいという形で選択制という形を採っていますが、もっと牛乳を飲む率を高めていきたいと考えております。ぜひ一緒になって食育について考えていただければと思いますので、ご協力の方をよろしく申し上げます。

(組) どこかのタイミングで選択制を止めていただくのがいいかと思いますが、難しいでしょうか。

(市) いますぐというのはどうかということはあるかと思えます。実際、他都市では小学校から中学校になったときに残食率が上がっているという話もありますので、今すぐに選択制を止めるということは難しいかと考えています。逆に保護者から要望で、小学校で選択制にしてほしいという話もある中で、それを戻すというのは一足飛びには難しい。ただ飲んでほしいという気持ちは同じだと思いますので、それをどのようにして進めていくかというところは一緒に考えて行ければと思います。

(市) 今、6 年生が次中学校に入る際、小学校の方で希望調査をしていますので、小学校の先生の方から、子どもたちに中学校に行っても牛乳を飲むことの意義、大切さを 6 年生の時に伝えていただけたら、そこはちょっと後押しになるかと思っています。

(組) 希望調査は取らない、希望をするかしないかではなく希望調査をしないという選択はありますか。

(市) 様式上アレルギーの希望調査と同じ様式で取っています。できるだけ「飲みます」の方に丸をつけることを先生方から働きかけていただけたらありがたいです。親御さんには、「牛乳飲用について必ず子供に確認してから申し込んでください」という言い方をしていますので、子どもたちが親御さんに飲みたいという意思を伝えてもらえるように、先生方から6年生の子どもたちに働きかけをしていただけると向上するのではないかというふうに思います。

(組) 要求項目(10)について発言します。定年延長により、60歳以降も安心して働き続けられる環境整備を求めます。栄養教諭は単数配置が多く、柔軟な働き方が困難な状況にあるため、31時間以下の短時間勤務制度の拡充や業務内容の調整など、多様な働き方が選択できる制度設計をお願いします。退職年齢となる栄養教諭が今後増えてくる現状で、このままの働き方では定年延長を選択せずに退職を希望する栄養教諭の声がよく聞こえてきます。豊富な知識と経験を持つベテランの栄養教諭がこういった理由で現場を離れてしまうことは、食育を進めていくうえでも非常に危機的状況にあるのではないのでしょうか。

また、養護教諭における新規採用養護教諭研修の担当や、スクールヘルスリーダーのような退職後の栄養教諭が経験の浅い栄養教諭の育成に関わることができる制度の整備を求めます。

(市) 定年前再任用短時間勤務又は暫定再任用短時間勤務を希望された場合、これまでは年度替わりのタイミングで栄養教諭が未配置の学校への激変緩和措置として配置する等検討しておりました。令和8年度からは新たに自校調理校の配置基準を満たさない小規模校への配置や育児短時間勤務の補完としてこの定年前再任用短時間勤務を希望される方々の配置の選択肢を増やしていきたいと考えています。国の定数の配置基準等があり、栄養教諭が配置されていない学校もある中、育成に特化した新たなポストを先に優先するという事は難しいですが、経験豊富な栄養教諭の方に60歳以降も力を発揮してもらえるようどういったことができるか検討してまいりたいと思います。

(組) 栄養教諭に関しては、半数以上が50代という年齢層の偏りが随分ございます。この10年で多くの方が退職を迎える年齢になるということで、60歳以降の働き方でベテラン栄養教諭が培ってきたスキルや豊富な経験が、若い世代に引き継がれるような新しいポストというのは必要かと思っていますので、ご検討よろしくをお願いします。

食育に関しては、生きていく上でもっとも大事な活動であると考えています。その食育はまさに生きる力の根底を支える教育であり、その食育を専門的に進める栄養教諭が抱える諸課題解決には、子どもたちがこれからの不安定な未来に生きる力につながるものかと思っています。今回要求させていただいた内容を吟味いただき、より良い教育活動のために制度づくりに向けて、神戸教組と事務局で協力できる体制を今後も引き続き取っていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。